

仕 様 書

- 1 名 称 河辺街区公園等便所清掃業務委託
- 2 場 所 秋田市河辺和田字坂本南地内ほか
- 3 期 間 令和8年4月1日から令和8年11月30日まで
- 4 目 的 本業務は、公園利用者に安全で快適な施設環境を提供するため、公園内にある便所の清掃を行うことを目的とする。

5 業務内容

- (1) 作業実施については、別紙「作業数量表」「便所清掃箇所一覧表」のとおりとする。
- (2) 便所は、便器、手洗い場、床、内外壁の汚れを清掃すること。
- (3) トイレットペーパーは、随時補充を行い、発生したゴミは処分すること。

6 業務完了報告

- (1) 毎月の業務終了後、報告書に作業状況写真または実施状況確認票を添付し、翌月7日までに提出すること。
- (2) 巡回中、施設の破損や異常箇所等を発見した場合は、報告書に記載し、対応について協議すること。
- (3) 業務完了報告書は、すべての業務完了後に提出すること。

7 そ の 他

- (1) 業務実施にあたり、利用者等の安全確保に努めること。
- (2) 業務は、関係法令、条例等に基づいて実施すること。
- (3) 巡回中、施設の破損や異常箇所等を発見した場合は、担当者に連絡するとともに、速やかに安全を確保し、適切な処置を講ずること。
- (4) その他の必要な事項は、担当者と協議すること。